

公告

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び小牧市契約規則（昭和55年規則第11号）第7条の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施する。

平成 28 年 05 月 10 日

小牧市長 山下 史守朗

工事名	食器類洗浄機システム取替修繕（10031813）	
路線等の名称		
工事場所	小牧市大字間々原新田630-1 小牧市北部学校給食センター	
工期	平成28年06月15日～平成28年08月31日	
工事概要	食器洗浄機1台、食器自動供給装置1台、食器自動整理装置1台、スプーン洗浄機付浸漬装置1台	
予定価格	金29,629,000円 （この金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額である。）	
最低制限価格	有 最低制限価格の算出方法：建築工事	
入札等の方法	あいち電子調達共同システム（CALS/EC）を使用すること。	
入札参加資格要件	建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、管について建設業の許可を受けている者であること。
	所在地	小牧市内本店 小牧市内支店 愛知県内本店 愛知県内支店
	総合評定値	管工事 小牧市内本店 600点以上を有する者。 小牧市内支店 600点以上を有する者。 愛知県内本店 750点以上を有する者。 愛知県内支店 750点以上を有する者。
	施工実績	過去10年間に、国内において国又は地方公共団体が発注した管工事のうち厨房設備を含む工事で請負金額(税込)が1,000万円以上のものを元請として履行した実績があること。 なお、企業体の構成員としての契約実績は、出資比率が20パーセント以上の工事に限るものとする。
	配置技術者	建設業法第26条に定める当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事現場に配置すること。
	その他	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。 (2) 小牧市建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 (3) 指名停止、暴力団排除措置を受けていない者であること。 (4) 民事再生法による再生手続開始の申立てがなされていない者又は会社更生法による更正手続開始の申立てがなされていない者であること。 (5) 営業停止処分を受け、営業停止期間中でない者であること。 (6) 当該工事に係る設計事務等の受託者又は当該受託者と資本を若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 「当該工事に係る設計事務等の受託者」とは、次に掲げる者である。 設計業者 - (該当なし)

	(7) その他、小牧市事後審査型制限付一般競争入札公告説明書による。
入札参加申込書等の提出	<p>入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書（様式第1）を電子入札システムにて提出しなければならない。 期限までに申込書を提出しない者は、本入札に参加することができない。</p> <p>【提出期間】 平成 28 年 05 月 11 日（水） 午前 09 時 00 分 から 平成 28 年 05 月 18 日（水） 午後 05 時 00 分 まで</p> <p>【その他】 必要に応じて、別途書類等の提出を求める場合がある。</p>
設計図書の配布	<p>あいち電子調達共同システム（CALS/E C）のポータルサイトからダウンロードする方法により配布する。</p> <p>【配布期間】 公告日から入札参加申込書提出期限まで</p>
現場説明会	無
設計図書に対する質問等	<p>設計図書に対する質問は文書（設計図書等質問書（様式第3））により、小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出すること。</p> <p>【質問期限】 平成 28 年 05 月 20 日（金） 午前 10 時 00 分 まで</p> <p>【回答方法】 入札情報サービスにて閲覧に供する。</p>
質問回答予定日	平成 28 年 05 月 27 日（金） 午前 11 時 00 分 から
入札書及び工事費内訳書の提出方法等	<p>電子入札システムにより、入札書に必要な事項を入力し、工事費内訳書を添付ファイルとして送信すること。</p> <p>【提出期間】 平成 28 年 06 月 01 日（水） 午前 09 時 00 分 から 平成 28 年 06 月 02 日（木） 午後 05 時 00 分 まで</p>
開札日時	平成 28 年 06 月 03 日（金） 午前 09 時 30 分
開札場所	小牧市役所本庁舎 4 階 契約検査課
落札候補者の決定	<p>落札候補者を決定し、電子入札システムにより通知する。 開札終了後、落札候補者は資格確認書類を落札候補者決定通知を受けた日の翌日から起算して2日以内（休日を除く）に小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出すること。 なお、期限までに提出しないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。</p>
契約書作成の要否	要
前払金及び中間前払金	有
入札保証金	免除
契約保証金	有
入札及び契約手続等	地方自治法、小牧市契約規則（昭和55年小牧市規則第11号）、小牧市建設工事等に係る電子入札実施要領（平成20年3月28日19小総第1247号）、あいち電子調達共同システム（CALS/E C）利用規約（平成18年9月6日施行）、小牧市入札参加者心得書及び小牧市事後審査型制限付一般競争入札公告説明書を確認すること。
問い合わせ先	小牧市堀の内三丁目1番地 小牧市総務部契約検査課契約係 電話（0568）76-1103（直通）

公告説明書 特記注意事項 1

小牧市事後審査型制限付一般競争入札公告説明書

建設業法施行令の一部を改正する政令により、金額要件が見直されます。
入札日が平成28年6月1日（施行日）以降は、公告説明書は下記のとおりとなります。

3. 入札参加資格要件に関する事項について

平成28年5月31日まで	平成28年6月1以降
<p>【建設業の許可】 建設業の許可は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、建設業の許可を受けている者であること。なお、下請代金の総額が3千万円（建築一式工事は4千5百万円）以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となる。</p>	<p>【建設業の許可】 建設業の許可は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、建設業の許可を受けている者であること。なお、下請代金の総額が<u>4千万円</u>（建築一式工事は6千万円）以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となる。</p>
<p>【配置技術者】 現場に配置する技術者要件は以下のとおりとする。（建設業法第26条） (1) 配置技術者は3か月以上直接かつ恒常的な雇用関係にあること。 (2) 配置技術者は請負代金の額が2,500万円（建築一式工事は5,000万円）以上となる場合には、配置される技術者は本工事に専任であることが必要である。また、下請代金の総額が3,000万円（建築一式工事は4,500万円）以上となる場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証を有する者を監理技術者として配置することが必要である。</p>	<p>【配置技術者】 現場に配置する技術者要件は以下のとおりとする。（建設業法第26条） (1) 配置技術者は3か月以上直接かつ恒常的な雇用関係にあること。 (2) 配置技術者は請負代金の額が<u>3,500万円</u>（建築一式工事は7,000万円）以上となる場合には、配置される技術者は本工事に専任であることが必要である。また、下請代金の総額が<u>4,000万円</u>（建築一式工事は6,000万円）以上となる場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証を有する者を監理技術者として配置することが必要である。</p>